

平成
22年度

学童保育所入所・小学生クラブ入会・放課後クラブ登録の受け付けを始めます

両親が働いていたり、病気療養中などの理由で、子どもの面倒を見られないときに、保護者に代わって保育や活動をするのが学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブです。

※春・夏・冬休みおよび学校行事の振替休校のときは、午前8時30分からの一日の活動となります。

■放課後クラブ

〔対象〕当該小学校に在籍または当該小学校学区域内に居住する3年生以下の児童

〔活動時間〕放課後～午後6時45分※春・夏・冬休みおよび学校行事の振替休校のときは、午前8時30分からの一日の活動となります。

〔申請書類〕▽放課後児童健全育成事業入所（入会・登録）申請書▽児童台帳▽保護者の勤務証明書等

※申請書類は、児童青少年課、各学童保育所、岩戸児童センター、和泉児童館および放課後クラブで配布します。

〔申し込み・問い合わせ〕児童青少年課児童青少年係へ。

■学童保育所

〔対象〕小学校に在学する3年生以下の児童

〔保育時間〕放課後～午後5時（延長は6時15分まで。土曜日を除く）※春・夏・冬休みおよび学校行事の振替休校のときは、午前8時30分からの一日保育となります。

〔対象〕全学年の小学生児童

〔活動時間〕放課後～午後7時（延長は8時まで。土曜日を除く。別途料金必要）

市内の学童保育所・小学生クラブ・放課後クラブ一覧

名 称	所 在 地	定員
上和泉学童保育所	和泉本町4－7－51上和泉地域センター内	50人
猪方学童保育所	猪方1－11－2第三小学校校庭横	50人
松原学童保育所	和泉本町1－14－3	50人
根川学童保育所	中和泉4－16－3根川地区センター2階	50人
東野川学童保育所	東野川1－6－3	50人
猪方前原学童保育所	猪方3－13－1	50人
岩戸小学生クラブ	岩戸南3－15－1岩戸児童センター内	約50人
和泉小学生クラブ	中和泉3－12－6和泉児童館内	約50人
第一小学校放課後クラブ	和泉本町1－37－1第一小学校内	約20人
緑野小学校放課後クラブ	和泉本町4－3－1緑野小学校内	約35人

危険です！

使用済み注射針は一般ごみで捨てないで！

使用済み注射針の針刺し事故による感染防止のため、薬局（下表参照）では、インスリン自己注射の使用済み注射針の回収事業を行っています。

〔回収方法〕いつもインスリン注射薬の調剤を受けている薬局で、使用済み注射針の保管容器（無料）を受け取り、容器がいっぱいになったら、同じ薬局へお持ちください。回収した保管容器は、狛江市薬剤師会が廃棄業者を通じて、安全に廃棄処分を行います。

〔問い合わせ〕狛江市薬剤師会 ☎（5497）2501

■インスリン自己注射の使用済み注射針回収薬局一覧

協力薬局名	所 在 地	電話番号
狛江和泉薬局	和泉本町1－2－12	(5438)2481
イズミ薬局	〃 2－17－13	(3488)7195
森田薬局	〃 2－25－2	(3489)3113
たから薬局狛江店	〃 4－10－2	(5497)7841
さくら三仁堂薬局	〃 4－10－4	(5497)7621
狛江市薬剤師会ふれあい薬局	〃 4－10－8	(5497)0411
狛江セントラル薬局	中和泉1－1－1－1・2 F	(3430)3531
サクラ堂薬局	〃 1－4－15	(3489)8585
大塚薬局	〃 1－8－15	(3489)7795
ウェルパーク薬局狛江松原店	〃 2－1－5	(5438)6695
いとう調剤薬局上和泉店	〃 5－1－20	(3489)6601
リジョイス薬局狛江店	〃 5－31－16	(5438)7077
狛江グリーン薬局	〃 5－31－19	(3489)5750
たから薬局中和泉店	〃 5－33－35	(3488)6447
テレヂア谷田部薬局	東和泉1－8－10	(3489)8583
鎌倉ファーマシー狛江薬局	〃 1－18－6－1 F	(3488)7366
薬局 和泉	〃 1－29－11－1 F	(3489)7557
サトー薬局東和泉店	〃 1－31－26	(3488)9901
山内薬局	猪方4－5－1	(3480)1820
サンヨー堂薬局	岩戸南1－3－16	(3489)9773
大学堂薬局	岩戸北2－19－21	(3489)4654
平安堂薬局西野川店	西野川1－15－5	(3488)1786
薬局 野川	〃 1－15－19－1 F	(3430)1048

平成22年度 償却資産の申告

土地・家屋以外で事業（工場・事務所・店舗・アパート・駐車場等）の用に供することができ、償却資産の所有者は、毎年1月1日現在所有する償却資産を法人・個人を問わず申告することになっています。

初めて申告する方には申告用紙を送付しますので、ご連絡ください。

▽償却資産とは

工場や商店・アパート等を経営している方が所有する事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象となる資産です。

〔提出先・問い合わせ〕平成22年2月1日(月)までに課税課へ。

■償却資産の例示

資産の種類	課 税 客 体
構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、内装、外装、庭園、そのほか土地に定着する土木設備等
機械および装置	旋盤、ボール盤、プレス機、モーター、ポンプ、科学機械、コンベアー、医療機械、そのほか物品の製造・加工等に使用する機械および装置等
船舶	ボート、釣り船、貨物船等
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
車両および運搬具	フォークリフト、構内運搬車、自転車、大型特殊自動車、ロードローラー、ブルドーザー、パワーショベル、タイヤローラー等（ただし、自動車税、軽自動車税が課税されるものは除く）
工具・器具および備品	机、椅子、計算機、測定工具、検定工具、応接セット、陳列ケース、ロッカー、医療用機器、理容・美容機器、金庫、タイプライター、自動販売機、冷蔵庫、テレビ、クーラー、そのほか各種工具および備品等

※アパートや駐車場などを経営されている場合、土地・家屋以外の資産（エアコン、外溝、塀、アスファルト舗装、砂利敷、フェンス等）は、償却資産に該当します。

ひとり親家庭等医療証（親医療証）を発送します

平成22年1月1日からの新しい親医療証は、12月下旬に送付します。

1月1日以降に診療を受けるときは、必ず新しい親医療証と健康保険証と一緒に医療機関の窓口へ提出してください。

有効期間の過ぎた親医療証は使用できませんので、ご自身で破棄するか、子育て支援課へお返しください（郵送可）。

〔交付される方〕有効期間が12月31日までの親医療証をお持ちで、平成20年中の所得が別表の所得制限基準額未満の方です。ただし、現況届が未提出の方は提出後の交付になります。

ひとり親家庭等医療費助成制度とは

18歳に達した年度末までの児童（児童に一定の障がいがある場合は20歳到達前まで）が、次の受給要件のいずれかに該当するとき、その児童と父または母または養育者（父母以外の方が養育しているとき）の医療費の自己負担分を助成します。

●受給要件

- ▽父母が離婚した児童
- ▽父または母が死亡した児童
- ▽父または母が重度の障がいの有する児童
- ▽父または母が生死不明である児童
- ▽父または母に1年以上遺棄されている児童
- ▽父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ▽母が婚姻によらないで出生した児童

※このほか、市内に住所を有し、健康保険に加入していること、平成20年中の世帯の所得が左表の所得制限基準額未満であることも必要です。

また、単身の異性が同居所地に居住している場合（単身の異性が、直系血族および兄弟姉妹等扶養義務者に当たる場合を除く）や、離婚が成立しても、元配偶者が同居所地に居住している場合は、ひとり親家庭として認定できません。

●申請に必要なもの

- ▽保険証
- ▽印鑑（朱肉を使用するもの）
- ▽児童扶養手当証書（交付されている方）

▽平成21年1月1日の住所地の区市町村長が発行した「平成21年度住民税課税証明書」（1月2日以降市内に転入した方）

※要件により異なった添付書類が必要になりますので、詳細はお問い合わせください。

※所得から控除できるもの

1. 雑損
2. 医療費
3. 障害者・特別障害者
4. 社会保険料（一律8万円）
5. 小規模企業共済等掛金
6. 寡婦(夫)・特別寡婦（父・母を除く）
7. 配偶者特別
8. 勤労学生

■所得制限基準額

扶養者の数	申請者	扶 養 者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円
4人	344万円	388万円

※扶養義務者とは、申請者と同居している直系血族（祖父母・父母・子・孫）・兄弟姉妹のことです。

当助成係 〔問い合わせ〕子育て支援課手

平成22年度中における欠員補充のための市職員を募集します

〔職種・受験資格等〕別表のとおり
〔申し込み・問い合わせ〕12月28日(月)までに、職員課へ。

※一般事務・一般技術（建築・土木）については、身体障がい者の方のみ対象となります。

〔実施要項・申込書配布期間〕12月28日(月)まで、職員課で配布（市ホームページからもダウンロードできます）。
※詳細は実施要項をご覧ください。

別表

職 種	学 歴 区 分	受 験 資 格 等	募 集 人 員
一般事務 一般技術（建築・土木）	大学 短大 高校	▽昭和44年4月2日以降生まれの方 ▽身体障害者手帳の交付を受けている方 ▽それぞれ指定する資格を有する方（一般技術のみ）	若干名
保健師	—	▽昭和25年4月2日以降生まれの方 ▽保健師の資格を有する方	1人

※指定する資格
〔一般技術（建築）〕建築士（1級または2級）または建築設備士
〔一般技術（土木）〕土木施工管理技士（1級または2級）、測量士または測量士補

平成21年度技能・農業功労者を表彰

平成21年度狛江市技能・農業功労者表彰式が、11月23日（祝）に市役所で行われ、次の方々が表彰されました。

技能功労者

〔対象〕永年市内で技能の研さんに励み、ほかの技能者の模範と認められる方
（写真右から）

▽岡村吉明さん（中和泉五丁目在住・建築技能）

▽島田俊雄さん（和泉本町一丁目在住・整髪技能）

▽絹山功さん（東和泉一丁目在住・造園技能）

農業功労者

〔対象〕永年市内で農業に従事され、ほかの農業従事者の



〔問い合わせ〕政策室秘書担当

財政状況を

お知らせします

平成20年度決算（普通会計）における市の財政状況をお知らせします。
〔問い合わせ〕財政課

経常収支比率

経常収支比率は財政構造の弾力性を表し、数値が低いほど市独自の施策に充当できる財源が大きい、高いほど財政が硬直化していることを示しています。

平成20年度は前年度より2.0ポイント改善し95.9%となりましたが、公債費等の負担が大きいため依然として厳しい状態となっています（図1）。

市債残高

多額の財源を必要とする道路や学校などの建設事業を行うと

きに、市債を発行し、後年度に分割返済することによって、年度間の財源調整を行い負担を平準化することができます。

基金残高

基金は、年度間の財源不足を調整するためや特定の目的のために積み立てています。基金全体での残高は13億4,732万1,000円となり、対前年度比9,981万4,000円（8.0%）増加しました（図3）。

財政調整基金の残高は、2億7,074万円で狛江市の財政規模に比べて少ないため、今後積み立てていく必要があります。

市民の皆さんに、市の財政の状況をお知らせするため、「財政のあらまし（平成20年度決算）」を発行しました。財政課にて1部80円で頒布しています。

図1 経常収支比率の推移

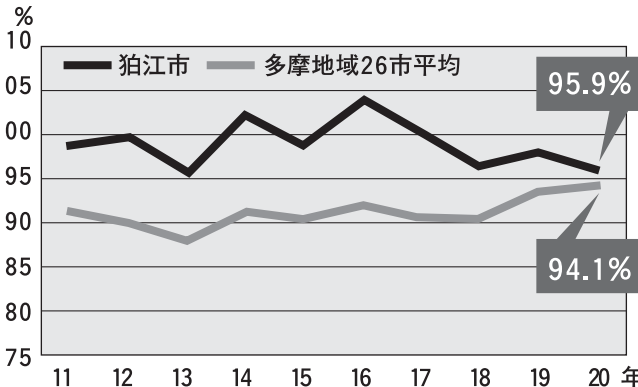


図3 基金残高の推移

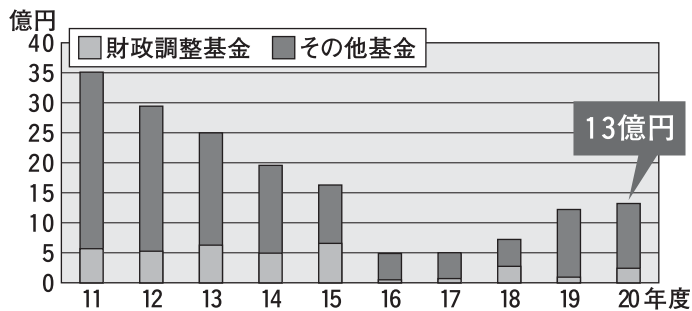
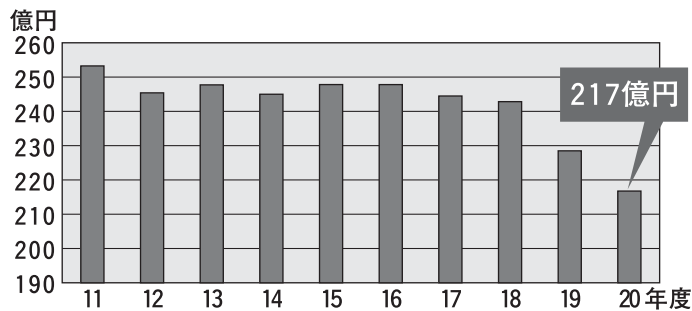


図2 市債残高の推移



村の鍛冶屋

狛江のなかにも村の時代には、和泉に数軒の鍛冶屋がみられ、いまも鍛冶屋という屋号を伝えている家があります。

中和泉の飯田総智家では、總智さん（大正6年生）の先々代、祖父の糸五郎さんが鍛冶屋を始めて、先代の米蔵さんが引き継ぎ、大正のころまで鍛冶屋をやっていたそうです。鎌や鋏などの農具をつくるのが主な仕事の野鍛冶ですが、男の子の間にも人気のある鍛冶屋さんでした。正月前後、子どもたちは独楽げんかの遊びにつかうために、独楽のたがと心棒をつくってもらいます。それをろくろ屋に持っていくと、櫓の木で胴をこしらえてもらい独楽に仕立てます。相手の独楽をとばしてしまうのは、いい銅でたがをつくるのが肝心。べいごま作りとともに鍛冶屋さんの余技でもありました。鍛冶屋には野鍛冶のほか、鋸鍛冶があり、中和泉の毛塚勝家、荒井徳松家などは、やはり鍛冶屋とよばれていました。野鍛冶の鍛冶屋と区別して鋸鍛冶屋、ノコ鍛冶ともいっています。

毛塚家では勝さん（昭和14年生）の曾祖父亀右衛門さんが、調布、矢ヶ崎の鋸鍛冶二見屋初代幾太郎のもとで修業して、二見屋亀右衛門を名のり、祖父鈴田、父清行と三代続いています。鋸は新宿の方まで売りに行っていたこともあったそうです。荒井徳松家は、徳松さん（明治37年〜昭和61年）の父銀次郎さんが、矢ヶ崎の二見屋初代忠造に弟子入りした後、二見屋銀次郎を名のりました。親方として盛んなときには、三、四人の小僧を使っていたこともあったようです。

徳松家の前の方が実家なので、鍛冶屋の仕事場をよく見に行くと、子どもたちの思い出を語ってくださったのは、今年九十八歳の西山ユリ子さん（岩戸南）です。「トッテンカン、トッテンカン」という槌音、飛び散る火花に走る湯玉、『村の鍛冶屋』の歌のとおりなんです。

仕事場には鍛冶屋の神の金山様（金神様とも）をまつる棚があります。十二月八日（旧暦十一月八日）は、鞆祭り。仕事場を片づけてフイゴを清め、お神酒をお赤飯とみかんを供えます。鞆祭りのみかんを食べると風邪をひかないといわれていました。子どもたちは、このみかんをもらせるのが楽しみでした。

フイゴは箱型の送風装置で、なかに四個の弁があり、その弁に狸などの皮が使われています。徳松さんは、世田谷のボロ市で狸の毛皮の襟巻を買ってきて、それを切って使いました。

調布の矢ヶ崎は、江戸時代から鋸鍛冶の村として知られるようになり、矢ヶ崎鋸鍛冶の開祖と伝える二見屋甚八家をはじめ、矢ヶ崎の人たちは、元和泉の泉龍寺を菩提寺とし、近年、同寺が墓所にもなり、鋸状の石碑「二見屋鋸鍛冶之碑」も建てられています。

中島 恵子

（狛江市文化財専門委員）

行政けいごばん

平成21年工業統計調査に
協力をお願いします

平成21年工業統計調査を12月
31日現在で行います。

調査をお願いする製造事業所
には、12月から平成22年1月に
かけて調査員が伺いますので、
協力をお願いします。

なお、調査票に記入した内容
は、統計法に基づき秘密は保護
されます。

【問い合わせ】総務課庶務統計
係

年末年始の犯罪被害に気
を付けましょう

空き巣の被害に遭わないよう
外出するときは忘れずに戸締り
をしましょう。また、自転車の
盗難被害が増えています。自転
車から降りたら短い間でも必ず
鍵をかけましょう。

最近、万引きが多発していま
す。「おかしいな」と思ったら、
最寄りの交番や警察署に連絡し
ましょう。

【問い合わせ】安心安全課

高齢者等住宅用火災警報
器取付等事業の再募集

【対象】市内に住所を有し、持
ち家（平成16年9月30日以前の
建築）で、(1)満65歳以上（4月
1日現在）のみの世帯、(2)要介
護認定で要介護3以上の方のい
る世帯、(3)身体障害者手帳、愛
の手帳、精神障害者保健福祉手
帳、または難病医療費助成を受
けている方のいる世帯のいずれ

10月から住宅用太陽光発
電システム機器設置費用
の一部を助成する申請を
受け付けています

かに該当すること
※(2)または(3)の該当者は、要件
を確認できる書類等が必要です。

【支給世帯数】先着で約350
世帯※一世帯2個まで。

【申し込み・問い合わせ】12月
16日(水)から平成22年1月15日(金)
(午前9時～午後5時)までに、
印鑑および持ち家を確認できる
書類（固定資産課税明細書、固
定資産税納税通知書等）を持参
の上、安心安全課へ。

電子証明書発行等のサー
ビスの一時利用停止

機器の更新作業のため、市民
課窓口での電子証明書の発行お
よび失効手続きができません。

【休止日】12月28日(月)

【問い合わせ】市民課

寝たきり高齢者等の所得
税・住民税にかかる障害
者控除対象者の認定申請
を受け付けます

【対象】65歳以上の要介護認定
者（要介護3～5）で、基準日
（平成21年12月31日）前6カ月
以上、寝たきりまたは認知症で
日常生活に支障のある方

※すでに認定を受けている方や
身体障害者手帳等をお持ちの方
は、申請の必要はありません（認
定書の紛失、心身の状態が変わ
った場合は除く）。

【申請】平成22年1月7日(水)か

ら介護保険被保険者証を持参の
上、福祉総合相談窓口へ。

【問い合わせ】介護支援課介護
保険係

健康と衛生

健康診査

■1歳6カ月児健康診査

【日時】平成22年1月18日(月)受
付時間は午後1時～1時30分

【会場】あいとびあセンター【対
象】平成20年6月生まれの幼児

【持ち物】母子健康手帳・問診
票・保険証・現在使っている幼
児の歯ブラシ※対象者には個別
に問診票を送付しています。

【問い合わせ】健康支援課健康
推進係 ☎（3488）1181

■3歳児健康診査

【日時】平成22年1月14日(水)受
付時間は午後1時～1時30分

【会場】あいとびあセンター【対
象】平成18年12月生まれの幼児

【持ち物】母子健康手帳・問診
票・目と耳のアンケート・尿・
保険証※対象者には個別に問診
票を送付しています。

【問い合わせ】健康支援課健康
推進係 ☎（3488）1181

予防接種

■BCG接種

【日時】平成22年1月5日(火)受
付時間は午前10時～10時30分

【会場】あいとびあセンター【対

教室

■ママ・パパ学級

現在第一子妊娠中のお母さ
ん・お父さんのための講座です。
妊娠中の生活、出産、育児につ
いて学びながらお友だちづくり
をしませんか。

【会場】あいとびあセンター

【申し込み・問い合わせ】健康
支援課健康推進係 ☎（3488）
1181へ。

健康相談

■フロアー健康相談

自分や家族の健康のこと、食
事のこと、子育てのことなどを
保健師・管理栄養士・歯科衛生
士などが相談に応じます。

【日時】12月25日(金)午前9時30
分～11時30分【会場】あいとび
あセンター

【問い合わせ】健康支援課健康
推進係 ☎（3488）1181

12月の夜間・日曜納税
窓口／税の納め忘れは
ありませんか

▽夜間窓口

【日時】24日(木)午後8時まで

▽日曜窓口

【日時】27日(日)午前8時30分～
午後5時

【会場】納税課

なお、平成21年度固定資産税
（第3期分）、平成21年度国民健
康保険税（第6期分）は、12月
25日(金)までに納めてください。
※納付は便利で納め忘れのない
口座振替をご利用ください。

【問い合わせ】納税課

子育て



◎和泉児童館

☎（3480）1441

■クリスマススタスケ【日時】

12月21日(月)午後5時30分～7

時【対象】小学校6年生、中

学・高校生※小学校6年生の

み、保護者記入の申込用紙を

提出。詳細は窓口へ。

■スタッフタイム「クリスマス

スカヤンドル」【日時】12月

22日(火)午後2時30分～5時

【対象】小学生

■映画会「キャスパー」【日

時】12月24日(木)午後1時～3

時【対象】小学生（乳幼児保

護者同伴可）

■ドッジボール大会サーキット

ト【日時】12月25日(金)▽小学

校低学年 午後2時30分～3

時45分▽高学年 3時45分～

5時【会場】岩戸児童センタ

1※場所が分からない方は、

◎岩戸児童センター

☎（3489）5414

■スポーツ大会「タスケチャ

ンピオンズカップ」【日時】

12月22日(火)午後4時～5時

【対象】小学生

◎子ども家庭支援センター

☎（5438）6606

■ふれあいタイム「クリスマ

ス遊び」【日時】12月17日(木)

午後2時～2

時30分【内容】

クリスマスに

ちなんだ手遊

びやゲームを

楽しめます。

◎狛江子どもの家

☎（3488）1231

■園庭開放【日時】12月17日

(木)午前10時～11時(雨天中止)

【内容】手遊び・リズムゆう

ぎ・子育てに関する相談

若年者納付猶予制度を
利用ください

20 歳代の方には、本人と、その配偶者の前年の所得が一定の基準以下であれば、申請により国民年金の保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

本人の収入は少ないのに、同居する親（世帯主）の収入が一定額以上であるために保険料の免除制度が利用できない方は、この制度をご利用ください。

保険料の納付が猶予された期間については、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に含まれるため、万が一のときにも、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。ただし、10 年以内に保険料を納付（追納）しない場合は、年金額への計算には反映されません。

なお、承認期間の翌年度から起算して3 年度目以降に保険料を追納するときには、経過した期間に応じて当時の保険料に加算額が上乗せされます。

市ホームページに
「よくある質問（Q & A）」を
開設しました

皆さんからよくいただくお問い合わせや、ちよつと気になることなどをまとめた「よくある質問（Q & A）」を、新たに市ホームページに開設しました。ぜひ、ご活用ください。



トップページのお役立ち情報からご覧になれます。

外国籍の方も国民年金に
加入が必要です

国民年金は、日本に住所を有する20 歳以上60 歳未満の方が加入する制度で、外国籍の方でも国民年金に加入しなければなりません。

短期間で帰国し、受給要件を満たさなかった場合でも、保険料の支払期間が6 カ月以上あれば、帰国後2 年以内に請求すると「脱退一時金」が受け取れます。

加入手続きは、健康支援課保険年金係で行います。ただし、厚生年金保険に加入の方、厚生年金保険・共済組合に加入している方の被扶養配偶者、日本と社会保障協定が結ばれている国の出身で日本の年金制度への加入が免除されている方は、加入の手続きは必要ありません。

「問い合わせ」府中社会保険事務所 ☎ 0 4 2（3 6 1）1 0 1

審議会等の公開

■平成21 年度第2 回狛江市市民福祉推進委員会

〔日時〕12 月22 日（火）午後6 時30 分から

〔会場〕4 階特別会議室

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当

■狛江市次世代育成支援行動計画（後期）第8 回策定委員会

〔日時〕12 月21 日（月）午後6 時30 分から

〔会場〕4 階特別会議室

〔問い合わせ〕子育て支援課企画支援係

■第1 8 8 回東京都市計画審議会

〔日時〕平成22 年2 月5 日（金）午後1 時30 分から

〔会場〕都庁第一本庁舎

〔定員〕15 人※多数抽選。傍聴者として決定した方には、決定通知を送付します。

〔案件〕東京都市計画都市再生特別地区 神田駿河台四丁目6 地区、東京都市計画道路 都市

高速道路第7 号線ほか

※詳細はホームページ（http://www.metro.tokyo.jp/）をご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕平成22 年1 月21 日（木）（消印有効）ま

でに、往復はがき（一人1 通のみ有効）に住所・氏名・電話番号を記入の上、〒1 6 3—8 0

0 1 新宿区西新宿2—8—1 東京都都市整備局都市計画課 ☎（5 3 8 8）3 2 2 5 へ。

インフォメーション

セミナー

■1 月の介護予防普及啓発事業

〔日程・内容等〕▽16 日（土）転倒予防のための腰痛体操「大場

克人さん（理学療法士）▽19 日（火）健康体操教室（体力測定）こまえ苑職員▽25 日（月）「健口体操」原真奈美さん

各日〔時間〕午後1 時30 分～3 時〔定員〕先着20 人〔持ち物〕動きやすい服装・上履き

〔申し込み・問い合わせ〕12 月16 日（水）からこまえ苑 ☎（3 4 8 9）2 4 1 7 へ。

■TAMA 市民塾

〔開講期間〕平成22 年4 月～9 月〔対象〕多摩地域に在住・在学・在勤の方〔受講料〕全6 回

講座3, 0 0 0 円、全12 回講座6, 0 0 0 円※詳細は、募集案内、多摩のかけはし12 月号またはホームページ（http://www.tama-100.or.jp/tama/）をご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕平成22 年1 月20 日（水）までに、多摩交流センター ☎ 0 4 2（3 3 5）0 1 1 1 へ。

■マンション耐震セミナー

〔日時〕平成22 年1 月16 日（土）午後1 時30 分～5 時〔会場〕都議

会議室〔定員〕2 5 0 人（要予約）※詳細はホームページ（http://www.kanrisi.org）をご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕代表者氏名・人数・職業・住所・電話番号を明記の上、首都圏マンション管理士会 ☎（3 2 5 6）6 4 3 2 へ。

■地震に負けない地域づくりシンポジウム「みんなで考えよう多摩の自助・共助・公助」

〔日時〕平成22 年2 月3 日（水）午後1 時30 分から〔会場〕国分寺市立いずみホール〔定員〕2 7 0 人※詳細はホームページ（http://www.chikiryoku-up.com/jishin）をご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕平成22 年1 月20 日（水）（必着）までに、住所・氏名・電話番号を明記の上、〒1 0 5—0 0 2 1 港区東新橋1—2—15 豊和ビル7 階

「地震に負けない地域づくりシンポジウム」事務局 ☎（5 5 6 8）1 0 1 7 へ。

募集

■狛江市国際交流協会「第7 回外国人による日本語スピーチ大会」出場者

〔日時〕平成22 年3 月7 日（日）午後1 時～5 時〔交流パーティー

を含む）〔会場〕中央公民館〔申し込み・問い合わせ〕平成22 年1 月15 日（金）までに、氏名・国籍・住所・電話番号を明記の上、政策室協働調整担当へ。

■都立八王子盲学校「平成22 年度幼稚部・高等部入学」

〔対象〕都内在住で、視覚障がいがある方〔幼稚部〕3 ～5 歳児〔高等部〕普通科および理療科（はりきゅうマッサージ師養成課程）〔入学相談〕平成22 年1 月下旬から

〔問い合わせ〕八王子盲学校 ☎ 0 4 2（6 2 3）3 2 7 8

公民館

◎中央公民館 ☎（3 4 8 8）4 4 1 1

■平成22 年度中央公民館ショーケースの利用申し込み〔対象〕中央公民館の利用団体〔申込期間〕12 月16 日（水）～27 日（日）

■女性問題講座「もつとゆたかに生きたいから」ストレスに負けない・人間関係を築くための講座」〔日程・内容〕▽平成22 年1 月30 日（土）自分を知らう短所を長所に▽2 月13 日（土）ストレスをため込まないためのセルフケア▽27 日（土）自分の怒りの気持ちをどう表現しますか▽3 月6 日（土）ストレスになりにくい話の聞き方・受けとめ方〔講師〕高山直子さん（NPO 法人サポートハウスじよむカウンセラー）各日〔時間〕午前10 時～正午〔定員〕成人20 人〔申し込み〕12 月16 日（水）午前9 時から。

以下は広告枠です

J:COM

もうすぐお正月!!2010 年のお正月は、地デジ対策の済んだキレイな映像で、ゆっくりテレビを楽しみませんか?

カンタン!地デジ対策 J:COM。

J:COM カスタマーセンター

お問い合わせはお気軽に ☎ 0120-780-221

AM9:00～PM9:00 【年中無休】

葬儀のご相談、事前のお見積承ります

つたえたい、大切なこと

くらしの友儀典センター

TEL.042-336-8470

調布総合斎場 調布市市田

桜新町式場 世田谷区桜新町

津田山総合斎場 川崎市高津区下作延

泉龍寺・玉泉寺などの寺院会館や自宅・集会所でのご葬儀は、くらしの友におまかせください。

やっぱり介護or看護の仕事がスキ!

【定員 10 名お仕事相談会】 ☎03-5334-6731

12/17 13:30～16:30 狛江エコルマホール 5 階

※参加無料! 場所詳細はお電話にてお問合せ下さい。

Q. 派遣での仕事ってどういうもの?
Q. 紹介会社を通して仕事を探すメリットって?
Q. 未経験だけど、福祉の仕事って出来るの?
そんな悩み、お答え致します!
一人で仕事を探す前に、まずはツクイにご相談下さい!

ツクイスタッフ東京支店 ☎03-5334-6731

東京都渋谷区代々木2-10-4 新宿ビル6 階【担当: 田中】

年末年始の業務案内

■は施設等の休みの期間です。

施 設 等			12 月					1 月				
			27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
			(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(祝)	(土)	(日)	(月)	(火)
窓口業務等	市役所 保健センター ※休日診療は行っています。 障害者福祉センター プー ル 老人福祉センター	あいつのあ										
		センター										
	ピン・缶リサイクルセンター											
保育園・保育所・児童館等	市立保育園											
	学童保育所											
	和泉児童館											
	岩戸児童センター											
公民館・図書館等	中央公民館											
	西河原公民館											
	中央図書館											
	地域・地区センター											
スポーツ施設等	市民総合体育館											
	西和泉体育館											
	市民テニスコート											
	市民グラウンド											
	西和泉グラウンド											
	エコルマホール											
	むいから民家園											

自動交付機の稼働および電話サービスの受け付け

自動交付機（住民票・印鑑証明書・課税証明書）は、12月29日(火)から平成22年1月3日(日)まで利用できません。

電話サービス（住民票・印鑑証明書）は、12月28日(月)から1月4日(月)まで利用できません。

〔問い合わせ〕市民課

年末年始の ごみ情報

年末年始のごみ収集は、狛江市ごみ・リサイクルカレンダーのとおりです。

〔植木せん定枝の申し込み〕12月24日(木)までに受け付けた分は、25日(金)に収集しますが、25日(金)に受け付けた分は、平成22年1月6日(水)の収集となります。

〔問い合わせ〕清掃課

● 市民総合体育館

12月28日(月)と平成22年1月4日(月)は受付事務を行います。

● 市民グラウンド

団体による貸し切り利用はできませんが、12月29日(火)から平成22年1月4日(月)まで（午前10時～午後4時）は、個人開放します。

〔問い合わせ〕市民総合体育館 ☎ (3430) 1141

小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月・金曜日（慈恵第三病院の休診日は除く）※12月30日(水)から平成22年1月4日(月)まで休診
〔受付時間〕午後7時～9時30分
〔対象〕15歳以下の急病の方※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」
☎ (3488) 2061

休日診療

〔診療日〕12月20日・23日・27日・29日・30日・31日、1月1日・2日・3日・4日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔会場〕あいとぴあセンター
○休日応急診療所
☎ (3488) 9121
○休日歯科応急診療所
☎ (3488) 9171
○休日診療薬局
☎ (3488) 1519

24時間
医療機関案内



○ひまわり
☎ (5272) 0303
http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
○東京消防庁救急相談センター
☎ #7119
○狛江消防署
☎ (3480) 0119

各課業務紹介コーナー ～課長からのメッセージ～ 9

課 税 課



浅沼史郎課税課長

課税課は、住民税係と固定資産税係の2係で構成され、総勢21人の職員で業務を行っています。

市・都民税、固定資産税、都市計画税、償却資産税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税の賦課決定等をはじめ、納税通知書などの作成・送付のほか、各税の証明書の発行に関すること、本年度に創設した「こまえ

課税課は、住民税係と固定資産税係の2係で構成され、総勢21人の職員で業務を行っています。

応援寄附金」制度の受け付けも行っていきます。

私は、3歳になる孫と同じように、一緒に風呂に入ったり、休日には孫と散歩しながらお喋りをする中で癒され、翌日からの仕事に対するパワーをもらっています。

市内で活躍する
地域安心安全パトロール団体紹介 9

覚東町会安心安全パトロール隊

覚東町会は、東野川一丁目・二丁目・四丁目および西野川一丁目の地域で、小足立町会、小覚むつみ会とは地域が入り組んでおり、岩戸町会とも隣接しています。

会員は926世帯で、相互の親睦と住みよい環境づくりに寄与することを目的としています。

安心安全パトロール隊は、狛江市生活安全対策協議会の発足時に、町会理事会を中心に、防犯協会、ボランティア

の37人で、3～5人のグループを9班に分けて編成し、月に1～2回のパトロールを目標に立ち上げました。



覚東町会の方々

を向け、不審者情報にアンテナを立て注意を払っています。パトロールを実践している中で、注意を要する道などに気付かされることも多く、パトロールならではの思わぬ発見があります。

黄色のベストは安心安全の目印で、「ご苦労さま」の一言に地域に役立っている喜びを感じる日々です。

〔問い合わせ〕安心安全課